

## 令和3年度 第5回全体庁議（5月14日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(2) (仮称) 帯広市医師会看護専門学校の整備に係る市有地の貸与について[市民福祉部]
----	-------	--------------	--

### ■ 提案・報告の趣旨

帯広医師会では、令和5年4月から新たに看護師養成校（3年課程）の開設を目指しており、本年3月に整備基本計画案が提出された。新たな看護師養成校開設は、帯広市における地域課題の解決に寄与する公益性の高い取り組みであり、帯広市として安定的な学校運営を図るための支援が必要と考える。このため、旧職員会館跡地を貸し付け、看護師養成所分は無償、医師会事務所分は有償とし、貸付期間は30年を基本に期間満了後には双方協議のうえ、再契約をできることとする支援の考え方について、5月13日開催の土地利用検討委員会です承を得たことから、庁議において最終的な合意を得るもの。

### ■ 提案・報告の主な内容(概要)

#### ■ 職員会館跡地貸付の必要性

地元養成・地元就職の機能向上を図り、地域の特色や課題に連動させた人材育成が計画された看護専門学校の設立に向け、市有地を貸し付けることは、地域の看護師確保の一助になるものであり、帯広市医師会が求める建設地の条件である通学や実習先への交通の利便性、十分な敷地面積確保について、職員会館跡地は帯広市の中心市街地エリアにあり、主要な臨地実習先医療機関への交通アクセスの利便性が高い場所にあるなど、その条件を満たしている。

#### ■ 無償・有償貸付

帯広市医師会は、国民の健康と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置され、帯広市の保健事業や予防接種事業など様々な事業を請け負っている公共的団体であり、新たな看護専門学校は、帯広市の地域課題である看護師不足の解消に直接的に寄与する公益性の高い取り組みであるとともに、収益性の低い事業であり、帯広市としても安定的な学校運営を図るための支援が必要と考える。

このため、看護専門学校のうち、看護師養成所分は無償とし、合わせて設置する帯広市医師会事務所分は有償貸付として整理する。

#### ■ 貸付期間

医師会では、会費を増額するなど収支不足解消に努めるものの、長期的な収支バランスを考慮した場合、借入金償還が終わるまでは一定程度の負債を抱えることにも配慮する必要がある。このため、施工期間や建設費等に係る借入金償還期間、及び帯広市普通財産貸付基準の上限期間（30年間）を踏まえ、30年の貸付期間を設定し、双方協議の上、再契約できるように整理する。

### ■ 今後のスケジュール

今後、医師会のスケジュールを踏まえ、北海道との協議状況や計画内容を確認しながら、必要な手続きを進めていく。

#### 【帯広市医師会の予定】

- ・～令和3年9月 北海道へ「養成所設置計画書（土地契約書添付）」「専修学校設置認可計画書」提出
  - ・～令和4年3月 「養成所設置計画書審査結果」受理 北海道予算計上（予定）
  - ・令和4年4月 北海道の補助指令、建設着手等
  - ・令和4年4月～ 「養成所指定申請書」提出、「令和5年度学生募集」開始
  - ・～令和4年9月 「専修学校設置認可申請書」提出  
「養成所指定通知書」受理  
「専修学校廃止認可申請書」提出
  - ・～令和5年3月 准看護師養成校閉校
  - ・令和5年4月1日 帯広市医師会看護師養成所（3年課程）開校
- ※ この間、適宜、所管委員会等で報告を行う。

### ■ 審議結果

・同内容です承された。

### ■ その他、指摘事項等